

## 仕 様 書

- 1 品名  
商品・サービスのご案内（点字版）の内用紙（2021年4月1日改定分） 24,200部（予定）
- 2 数量等  
商品・サービスのご案内（点字版）の内用紙（2021年4月1日改定分） 24,200部（予定）  
なお、納入数量の増減幅については、増は30%、減は20%を限度とする。
- 3 予定小口枚数  
2枚（4ページ）  
なお、小口枚数の増減幅については、増は2枚、減は1枚を限度とする。  
最終的な小口枚数は株式会社ゆうちょ銀行（以下「当行」という。）営業部門 営業統括部 商品・制度担当（以下「主管担当」という。）から指示する。
- 4 規格  
A4：縦297mm×横210mm
- 5 紙質  
(1) 上質紙127.9g/m<sup>2</sup>  
(2) 再生利用しにくい加工が施されていないこと。  
(3) 詳細については、主管担当が交付する見本を確認すること。
- 6 版下  
本契約締結後、主管担当から原稿を記録した電子データ（Microsoft Word 2016で作成したもの）を交付するので、速やかに、この電子データを基にして印刷又は点字の表示に必要なデータ（主管担当が交付する見本と同じレイアウト及び体裁となるもの。以下「印刷等用データ」という。）を作成し、主管担当の了承を得ること。
- 7 印刷  
オフセット印刷（両面1色（黒））  
注：印刷等用データを基に、以下のいずれかの方法により、点字加工を施すこと。
  - ・UV点字用シルク印刷による方法。
  - ・本文の用紙自体をインパクト加工して、表面及び裏面に点字の凹凸を付ける方法（インターライン方式）。
  - ・その他適宜の方法。ただし、事前に主管担当の了承を得ること。
- 8 加工  
4穴加工（詳細は、別添1「加工仕様」のとおり。）
- 9 校正  
主管担当において印刷前の原稿校正（印刷内容チェック）及び納入前の現品校正（納入する現品の印刷内容チェック）を受けること。
  - (1) 印刷前の原稿校正  
主管担当の指示に基づき、印刷にとりかかる前に印刷原稿を主管担当へ提出すること。  
また、この校正（色校正含む。）は主管担当が承認するまで行うこと。  
なお、かかる費用は受託者が負担すること。
  - (2) 納入前の現品校正  
現品を製造し、納入場所へ納入を行う前に主管担当へ現品を提出し、印刷内容のチェックを受けること。  
提出のタイミングは主管担当と調整すること。  
なお、主管担当の承認を納入日の前日（前日が土曜、日曜または祝祭日の時はその前営業日）までに受けること。

## 10 包装等

(1) 商品・サービスのご案内（点字版）の内用紙（2021年4月1日改定分）1部を以下の規格の封筒

へ封入すること。

なお、封筒の記載内容に関しては主管担当の指示に従うこと。

・サイズ……縦332mm×横240mm

・材質……上質紙81.4g/m<sup>2</sup>

・印刷……片面刷（黒）1色

(2) 上記(1)で封筒へ封入したものについて、適宜の数量ごとに適宜の段ボール箱に入れ、段ボール箱の側面（4箇所）に帰属会社名、品目コード（別途、主管担当が指示する）、品名、内容数量、製造年月、納入会社名及び備考（必要に応じて、主管担当が指示する文言）を表示すること。

また、段ボール箱はすべて同じ規格のものを使用し、緩衝材を入れる等、内容物が運搬中に動いたり、破損したりすることのないよう工夫すること。

なお、段ボール箱は留め金加工不可とし、段ボール1箱あたりの重量は11kgを超えないこと。

【表示の例】（表示内容については事前に主管担当の承認を得ること。）

帰属会社名：株式会社ゆうちょ銀行	
品目コード：*****	
品名：商品・サービスのご案内（点字版）の内用紙（2021年4月1日改定分）	
内容数量：〇〇部	製造年月：2021年〇月
納入会社名：〇〇〇株式会社	備考：*****

## 11 納入場所等

(1) 納入場所

別添2「納入内訳書」のとおり。

配送方法について、郵便商品の利用条件を満たす場合は、郵便又はゆうパックを利用する。ただし、あらかじめ郵便若しくはゆうパックを利用することが困難なことについて主管担当の承認を得た場合又は納入場所への持込みによる納入を行う場合にはこの限りでない。

なお、発送経費については受託者負担とする。

(2) 納入期限

2021年3月3日（水）（予定）

なお、最終納入期限は2021年3月24日（水）とする。

(3) 納入指示

納入予定日の20日前までに確定納入数量及び確定納入期限を「納入指示書」にて主管担当より指示する。

(4) 納入指示書を受領後、3営業日以内に各物流センターあて納入日時を確認すること。

また、納入予定日の1週間前までに、すべての納入場所あてに納入予告書を送付すること。

(5) 納入時の格納については、納入先社員の指示に従い納入すること。

## 12 納品書等の提出

納品書等は、納入日以後速やかに、主管担当あてに提出すること。

## 13 知的財産権等

(1) 受託者は、本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権を株式会社ゆうちょ銀行に譲渡し、株式会社ゆうちょ銀行は独占的に使用するものとする。

なお、受託者は、株式会社ゆうちょ銀行に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして使用させないものとする。

また、受託者が本契約の納入成果物に係る著作権を自ら使用し又は第三者をして使用させる場合、株式会社ゆうちょ銀行と別途協議するものとする。

(2) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、株式会社ゆうちょ銀行が特に使用を指示した場合を除き、受託者は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うものとする。

なお、この場合、受託者は当該著作物の使用許諾条件につき、主管担当の了承を得ること。

(3) 本件仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、

当該紛争等の原因が専ら株式会社ゆうちょ銀行の責に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理をすること。

なお、株式会社ゆうちょ銀行は紛争等の事実を知ったとき、速やかに受託者に通知し必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

#### 14 データ等の管理

- (1) 受託した業務を行うに当たっては、主管担当が交付した物及び電子データ、印刷等用データ並びに受託者が印刷をした商品・サービスのご案内（点字版）の内用紙（2021年4月1日改定分）（(2)において「交付物等」という。）について、流出、亡失、盗難等がないよう、受託者は善良な管理者の注意を持って厳重に管理しなければならない。
- (2) 主管担当による事前の書面による承諾なしに交付物等を目的以外に使用し、又は第三者に売却し、貸与するなど、当行に損害を与える一切の行為をしてはならない。

#### 15 その他

- (1) 本件に係る詳細については、本仕様書によるほか、主管担当（03-3477-1997）の指示によること。
- (2) 本仕様書における疑義については、主管担当の指示及び解釈によること。
- (3) 受託者が、受託した業務の一部を第三者に再委託するに当たっては、あらかじめ、再委託を受ける者の商号、名称又は氏名、再委託をする業務の範囲、受託者による指導及び監督の方法その他の再委託をする業務が適確に行われることを確認できるに足る事項を主管担当あて書面により通知するとともに、主管担当の了承を得なければならない。
- (4) 点字の監修及び校正については、社会福祉法人日本点字図書館又は主管担当が適当と認める団体に依頼することとし、作成した点字の内容に誤りがないことについて依頼した団体が発行した証明書を主管担当まで提出すること。  
また、監修、校正及び証明書の取得に要する費用については受託者の負担とする。